

互助組合説明

～広島県の互助組合員の方へ～

- ① 退職時給付金等の手続について
- ② 退職後の互助制度について
- ③ 退職後に再任用，任期付，臨時的任用となられる方の互助組合の加入等について

1

この説明は，県の互助組合に加入されている方を対象としています。
互助組合から大きく3点について説明します。

まず，1点目は，退職時給付金等の手続きについてです。

第1 退職時における諸手続

第1 退職時における諸手続

1 貸付金の未償還金の取扱いについて

互助組合の貸付金に未償還元金がある場合

退職手当等から未償還元利金相当額（未償還元金＋経過利息）を控除します。

退職手当等から控除しても不足金が生じる場合

退職手当が県から支給されない場合

指定の期日までに指定する口座へ償還金を振り込んでください(市町等により異なります)。

※互助組合から3月に通知を送付します。

1 貸付金の未償還金の取扱いについてですが、退職時に未償還金がある場合は、広島県から支給される退職手当から控除されます。控除してもなお残金がある場合や、退職手当が県から支給されない方については、振込についての依頼文を別途送付しますので、指定の期日までに振り込んでください。

退職前に貸付金の一括償還を行う場合

1月末までに「**⑤**貸付金一括償還申出書」を提出してください。

様式は、互助組合のホームページからダウンロードして御使用ください。

互助組合HP

広島県教育職員互助組合
TEL : 082-228-1386
FAX : 082-228-1398
E-mail : hiroshima-kyokku@ggojo.or.jp
■ サイトマップ

組合について 事業 様式ダウンロード集 広報誌 よくあるご質問

様式ダウンロード集

広島県教育職員互助組合の「様式」がダウンロードできます。各種様式は、印刷に便利なPDFファイルになっています。ご自由にダウンロードし、印刷してお使いください。
※ 印刷する用紙サイズは、すべて <A4縦> としてください。

PDFファイルを開くにはAcrobatReaderが必要となります。
お持ちでない方は【Get Adobe Acrobat Reader】よりダウンロードを行ってください。

▼ 様式の項目 ※ 該当の項目をクリックしてください。

互助組合専用様式
加入等 関係様式、 給付事業 関係様式、 福祉事業 関係様式、 **貸付事業 関係様式**、
退職等 関係様式

貸付事業 関係様式

様式名	様式 (PDF)	記入例
資金貸付申込書		
貸付金一括償還申出書		
償還猶予申出書		

※ 育児休業を承認された組合員に限る。

ここをクリックすると様式がダウンロードできます。

クリック

退職前に一括償還を希望の方については、1月末までに「一括償還申出書」を提出してください。

様式は、互助組合ホームページからダウンロードしてください。

⑤貸付金一括償還申出書

様式

⑤ 貸付金一括償還申出書

組合員番号				
組合員氏名				
貸付種類 (ごまとしてください)	種別 コード	貸付番号	貸付年月日	申込金額 (当期貸付額)
一般・結婚 貸付・住宅 療養・特別				万円
一般財団法人広島県教育職員互助組合運営規則第 37 条第 3 項に基づき、借受中の貸付金を一括償還したいので申し出ます。				
令和 年 月 日				
一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様				
所属名	(TEL)			
現在所				
職氏名	Ⓢ			

【申出書の締切日及び振込期限】

申出書の締切日	⇒	振込日から申出書へ 振込依頼書の送付	⇒	振込期限
毎月末		翌月 15 日頃		振込依頼書送付月の 下旬

※ 振込期限を過ぎると金額が変わりますので、振り込まないでください。

記入例

⑤ 貸付金一括償還申出書

組合員番号	6 6 4 2 1			
組合員氏名	互助 太郎			
貸付種類 (ごまとしてください)	種別 コード	貸付番号	貸付年月日	申込金額 (当期貸付額)
一般・結婚 貸付・住宅 療養・特別			令和 3 年 4 月 15 日	200 万円
一般財団法人広島県教育職員互助組合運営規則第 37 条第 3 項に基づき、借受中の貸付金を一括償還したいので申し出ます。				
令和 3 年 10 月 1 日				
一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様				
所属名	広島小学校 (TEL) 082-111-2222			
現在所	広島市中区互助町 1 丁目 2-3			
職氏名	候補 互助 太郎 Ⓢ			

【申出書の締切日及び振込期限】

申出書の締切日	⇒	振込日から申出書へ 振込依頼書の送付	⇒	振込期限
毎月末		翌月 15 日頃		振込依頼書送付月の 下旬

※ 振込期限を過ぎると金額が変わりますので、振り込まないでください。

1 月末までに互助組合へ提出

こちらの様式を提出してください。よろしくお願いいたします。

2 給付金の受取口座についてのお願い

令和5年9月末日までは現在ご利用中の登録口座の解約や名義変更をされないようにお願いします。

医療給付金等が、退職日の4～5か月後に振り込まれることがあります。

6

次に 2 給付金の受取口座については、令和5年9月末日までは、現在ご利用中の登録口座の解約や名義変更をしないようにお願いします。

3 退職時の給付金の請求手続

互助組合員の方は、**全員「互退会給付金請求書」を提出してください。**

様式は、互助組合のホームページからダウンロードして御使用ください。

※退職後に再任用職員等として勤務される場合も必ず提出してください。

	項目	給付額	提出書類	備考
退会給付金	特別退職給付金	一般掛金(給料月額10/1000[平成16年3月までの納付分])の総額相当額から、家族療養費給付額(平成10年8月～平成16年3月受診分)と、受給したりフレッシュ厚生計画事業附加金を控除した額の90%相当額	互退会給付金請求書	45歳以上の組合員で、引き続いて退職医療制度に加入される場合は、「退会給付金」をその制度加入に必要な「基準掛金」に充当させていただきます。 (「第2 退職後の互助制度」「3 加入の手続」にて説明します。)
	特別返還金	退職医療掛金(給料月額2/1000[互助組合加入期間の納付分])の総額相当額		
	生涯福祉給付金	生涯福祉掛金(給料月額2/1000[互助組合加入期間の納付分])の総額相当額		

次に、3 退職時の給付金の請求手続き です。

互助組合員であった方が退職されたときは、「退会給付金」を給付しますので、定年後再任用される方を含めて、退職者全員必ず請求してください。

この退会給付金は、互助組合加入時から退会されるまで納入していただいた掛金の総額から一部を控除したものです。内訳は、表にあるとおり「特別退職給付金」「特別返還金」「生涯福祉給付金」の3種類です。

ちなみにその給付額は、加入年数や掛金額により個人差があります。

また、途中で県から市町などに異動されて一旦互助組合を退会された方は、その都度退会給付金を給付しておりますので、ご承知ください。

TEL : 082-228-1386
FAX : 082-228-1398
E-mail : hiroshima-kyoiku@gojo.or.jp

一般財団法人 広島県教育職員互助組合

互助組合HP

トップページ 互助組合について 事業 **様式ダウンロード集** 広報誌 よくあるご質問

トップページ > 様式ダウンロード集

様式ダウンロード集

広島県教育職員互助組合の「様式」がダウンロードできます。各種様式は、印刷に便利なPDFファイルになっています。ご自由にダウンロードし、印刷してお使いください。
※ 印刷する用紙サイズは、すべて <A4縦> としてください。

PDFファイルを開くにはAcrobatReaderが必要となります。
お持ちでない方は【Get Adobe Acrobat Reader】よりダウンロードを行って下さい。

様式の項目 ※ 該当の項目をクリックしてください。

現職等 関係様式

加入等 関係様式、 給付事業 関係様式、 福祉事業 関係様式、 貸付等 関係様式

退職等 関係様式

退職等 関係様式 **ここをクリックすると様式がダウンロードできます。**

様式名	様式 (PDF)	記入例
退会給付金請求書		

この

○「退会給付金請求書」の裏面に請求者本人名義の通帳のコピーを糊付け
○4月28日までに提出→5月送金（それ以降も毎月受付けております）

次に、退会給付金は、互助組合のホームページから「退会給付金請求書」をダウンロードし、記入例に沿って記入し、裏面に請求者本人名義の通帳のコピーを糊付けしてご提出ください。

また、皆様にはお願いですが、例年、提出したかどうか分からないという問い合わせが多くあります。コピーを残すなどしていただくことをお勧めします。

退会給付金の支払日は、請求書を4月28日までに提出された場合、5月下旬を予定しています。

第2 退職後の互助制度

10

「退職後の互助制度」について説明します。

退職医療制度

医療給付を中心とした給付事業

療養補助金，慶祝金，死亡弔慰金

人間ドック助成などの福祉事業

1日人間ドック助成，入院助成金，広報誌
健康記念



退職後の生活をサポート

- ※ 希望者のみ
- ※ 公的な医療保険制度ではないため、**どの医療保険制度に入られても利用可能です。**
- ※ 事業内容は、今後事業の見直しを行った場合は、変更されることもあります。

11

互助組合では退職された方を対象に「退職医療制度」という，退職後の医療費の自己負担額を軽減する事業や，人間ドックの助成事業など，皆様の退職後の生活をサポートする制度を設けています。これは希望者のみ加入していただく組合員の相互扶助による終身組合員制度です。

退職後にどの健康保険制度に加入されていても加入できる制度です。

1 退職医療組合員への加入及び利用方法

(1) 加入資格：互助組合員で、退職日の翌日（組合員の資格を喪失する日）の年齢が満45歳以上である人

(2) 加入日：退職日の翌日

(3) 利用期間：**終身** ※「療養補助金」は、70歳に達する会計年度末までの受診等が対象となります。

※中途退会はできません

(4) 給付方法：給付事業及び福祉事業の「入院助成金」は、各請求書による**請求
払い**

時効

(5) 請求期間：請求の有効期間は**3年間**です。

12

それでは、1 退職医療組合員への加入 についてです。

加入資格は、互助組合員のうち、退職日の翌日の年齢が満45歳以上の方で、加入日は退職の翌日となります。

(3) の利用期間は、療養補助金を除き終身御利用いただけます。中途退会はできません。

(4) 給付方法は、請求書による請求払いとなり、現職中の医療給付のような自動給付ではありませんのでご注意ください。

(5) の請求期間、いわゆる時効は、事由の発生から3年間です。

2 事業内容 事業一覧表

事業名	事由	内容	利用期間
給付事業	療養補助金	医療費総額の2割を給付します。(保険適用分) ※医療機関ごとに月最高限度額 63,600円まで ※公的な医療費助成の受給により、自己負担額が保険適用分に 係る総医療費の2割未満の場合は、自己負担額を限度として 給付します。 ※保険適用外の診療費は、給付対象外です。 [請求払]	満70歳に達する 会計年度末 までの受診等
	慶祝金	・70歳(古稀)：10,000円 ・77歳(喜寿)：20,000円 ・80歳(傘寿)：30,000円 ・88歳(米寿)：50,000円 ・90歳(卒寿)：50,000円 ・99歳(白寿)：50,000円 [互助組合からの通知による請求払]	終身
	死亡弔意金	組合員が死亡したとき、 遺族に支給 加入期間(10区分)に応じて20,000円～200,000円 (加入期間が9年以上の死亡弔慰金は一律20,000円) [請求払]	
1日人間 ドック助成	県内18健診機関 (1,400人) 1人12,000円を補助 (通常健診料30,000円～40,000円)		
福祉事業	広報紙	「互助だより」発行 全組合員に配付(年2回発行) (事業の案内、募集等をお知らせします。)	該当者
	健康記念	70歳の年度末まで療 養補助金を受給してい ない組合員 30,000円を給付 [互助組合から通知します]	

※ 事業内容は、今後事業の見直しを行った場合は、変更されることもあります。

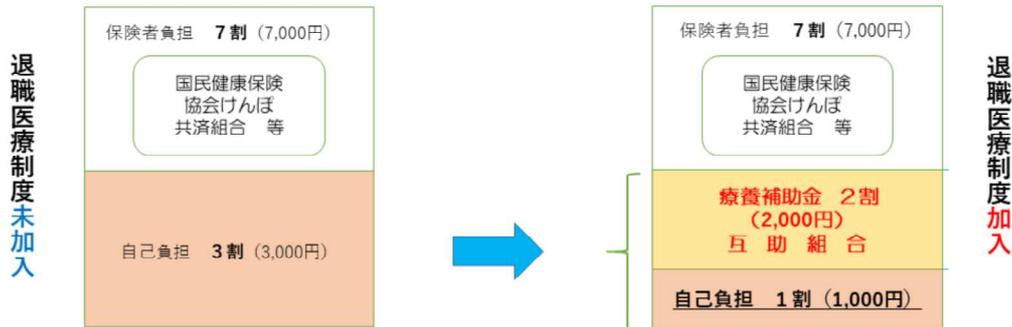
13

では、事業内容を説明します。
これは令和4年度実施状況で、今後収支状況に応じて事業や給付内容が
変更されることがありますので、ご承知ください。
それでは、詳しくみていきます。

⑤退職医療制度 給付事業

事業名	事由	内容	利用期間
給付事業 療養補助金	組合員が 保健医療機関等 （保険薬局を含む。）で受診したとき	医療費総額の2割を給付します。（保険適用分） ※医療機関ごとに月最高限度額 63,600 円まで ※公的な医療費助成の受給により、自己負担額が保険適用分に係る総医療費の2割未満の場合は、 <u>自己負担額を限度として給付します。</u> ※保険適用外の診療費は、給付対象外です。 [請求払]	満70歳に達する会計年度末までの受診等

1 ヶ月一医療機関での医療費総額が10,000円、自己負担割合が3割の場合



14

この制度の中心となるのは、「療養補助金」です。療養補助金は、組合員が病院・薬局などの保険医療機関等で受診等した時に、医療費総額の2割を70歳に達した年度末まで給付します。

例えば、1 ヶ月一医療機関での医療費の総額が10,000円の場合、通常の自己負担額は3割の3,000円となりますが、退職医療制度に加入されると、10,000円の2割、つまり2,000円分は療養補助金として互助組合から給付がありますので、実質的に1割の1,000円の自己負担で済みます。

⑤退職医療制度 給付事業

事業名		事由	内容	利用期間
給付事業	慶祝金	組合員が70歳以上の長寿年齢に達したとき	<ul style="list-style-type: none"> ・70歳(古稀)：10,000円 ・77歳(喜寿)：20,000円 ・80歳(傘寿)：30,000円 ・88歳(米寿)：50,000円 ・90歳(卒寿)：50,000円 ・99歳(白寿)：50,000円 [互助組合からの通知による請求払]	終身
	死亡弔意金	組合員が死亡したとき、遺族に支給	加入期間(10区分)に応じて20,000円～200,000円 (加入期間が9年以上の死亡弔慰金は一律20,000円) [請求払]	

15

次に慶祝金です。組合員の方が該当の長寿年齢に達したとき、1万円から5万円を給付します。

次に死亡弔意金は、退職医療組合員が死亡した場合、加入期間に応じて2万円から20万円をご遺族の方に給付します。

⑤退職医療制度 請求方法

療養補助金

請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。

④ 退職医療給付（療養補助金）請求書

請求書記入の注意
 1. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。
 2. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。
 3. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。

請求書記入の注意
 1. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。
 2. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。
 3. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。

慶祝金・死亡弔慰金・入院助成金

各請求書に必要事項を記入し、添付書類を同封して提出していただきます。（慶祝金は添付書類なし。）

（例：入院助成金請求書）

④ 入院助成金請求書

請求書記入の注意
 1. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。
 2. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。
 3. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。

請求書記入の注意
 1. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。
 2. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。
 3. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。

1日人間ドック助成

互助だより5月号にて受診者の募集をしますので、希望者は申込書を互助組合に提出していただきます。
 ※互助組合を通して申込を行った方へのみの助成になります。

1日人間ドック申込書

請求書記入の注意
 1. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。
 2. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。
 3. 請求書は毎月、保険医療機関毎、入院・外来毎で1枚記入していただきます。受領した領収書のコピーを貼付けて提出していただきます。

健診機関名	健診機関名
1. メディックス広瀬駅前センター	10. 立花あづま健診機関
2. ブランドワフメディカルコート	11. 立花野丸健診台 中国中央病院
3. 広島県看護保健協会	12. 日本看護協会
4. 広島赤十字・安芸病院	13. 三次中央病院
5. アルバート駅前クリニック	14. 市立三次中央病院
6. 熊野病院 ヘルシアセンター	15. 彦摩津市立病院
7. 広島県尾道保健医療連携機構	16. 井原市立病院
8. 呉市立病院	17. 尾道市立病院
9. 広島県立総合病院	18. 広島県立総合病院

女性検診（オプション検費）
 希望する。
 ※1. 産前産後検診のみが対象となります。
 ※2. 子宮頸がん検診は別途費用がかかります。
 ※3. がん検診は別途費用がかかります。

各事業の請求方法は、このようになっています。自動給付ではなく、請求書や1日人間ドックの申込書を提出いただいて、事業を利用していただくようになります。

3 加入の手続

加入を希望される方は、次のとおり申し出をし、基準掛金を納入してください。

(1) 加入申込

退職日の翌日から起算して30日以内(令和5年4月28日(金)互助組合必着)に「互退職医療組合員申出書」を提出してください。

様式は、互助組合のホームページからダウンロードして御使用ください。

ア 期限後の加入はできません。

イ 退職時のみ加入できます。

ウ 加入を希望される方は、「互退会給付金請求書」と同時に提出してください。

互助組合HP

様式ダウンロード集

様式の項目 ※ 該当の項目をクリックしてください。

退職組合員用様式集
加入等 関係様式, 給付事業 関係様式, 福祉事業 関係様式, 貸付事業 関係様式,
退職等 関係様式

事務様式集
互助組合事務に使用する様式

退職組合員用様式集
加入・変更等の手続き, 退職医療給付 関係様式

クリック

退職組合員用 様式集

広島県教育職員互助組合 退職医療組合員向けの「様式」がダウンロードできます。
ここをクリックすると様式がダウンロードできます。

加入・変更等に関する様式

様式名	様式 (PDF)	記入例
退職医療 組合員申出書	PDF	PDF
退職医療 変更届	PDF	PDF

18

それでは、続きまして加入の手続きについて説明します。

加入申込方法は、退職日の翌日から起算して30日以内に「退職医療組合員申出書」を、先ほど説明しました「退会給付金請求書」と併せて提出してください。

様式は、互助組合のホームページからダウンロードしてください。

互退職医療組合員申出書

様式
⑤ 退職医療組合員申出書

下記のとおり、互退職医療組合員制度に加入することを申し出ます。
一般財団法人 広島県教育職員互退職医療組合 様 令和 5 年 月 日

加入者	氏名	性別	生年月日	年齢	退職年月日	退職理由	退職一時金
	氏名	男	1980.01.15	44	2024.03.31	定年退職	1,234,567

確定金額欄

項目	金額	項目	金額
退職一時金	1,234,567	退職年金	123,456
退職手当	789,012	退職給付金	567,890

請求者情報

氏名	性別	生年月日	年齢	職業	住所	電話番号
請求者	男	1985.05.10	39	会社員	〒730-0000 広島市中区	082-999-1234

① 請求者の住所、電話番号を正確に入力してください。
 ② 請求者の住所、電話番号を正確に入力してください。
 ③ この申請書は、「退職医療組合員申出書」と併せて提出してください。
 ④ 請求者の住所、電話番号を正確に入力してください。
 ⑤ 請求者の住所、電話番号を正確に入力してください。

⑥ 退会給付金請求書

⑥ 退会給付金請求書

請求者本人名義の通帳のコピーを裏面に貼付

記入例
⑤ 退職医療組合員申出書

下記のとおり、互退職医療組合員制度に加入することを申し出ます。
一般財団法人 広島県教育職員互退職医療組合 様 令和 5 年 4 月 28 日

加入者	氏名	性別	生年月日	年齢	退職年月日	退職理由	退職一時金
	互助 三郎	男	1980.01.15	44	2024.03.31	定年退職	1,234,567

確定金額欄

項目	金額	項目	金額
退職一時金	1,234,567	退職年金	123,456
退職手当	789,012	退職給付金	567,890

請求者情報

氏名	性別	生年月日	年齢	職業	住所	電話番号
互助 三郎	男	1980.01.15	44	会社員	〒730-0000 広島市中区	082-999-1234

① 請求者の住所、電話番号を正確に入力してください。
 ② 請求者の住所、電話番号を正確に入力してください。
 ③ この申請書は、「退職医療組合員申出書」と併せて提出してください。
 ④ 請求者の住所、電話番号を正確に入力してください。
 ⑤ 請求者の住所、電話番号を正確に入力してください。

希望者のみ

令和 5 年 4 月 28 日 (金) 互助組合 必着

加入に必要な書類はこのようになります。

3 加入の手続

(2) 基準掛金の納入

年齢（退職日の翌日の満年齢）に応じた基準掛金額を**加入時に一括納入**してください。

基準掛金額表（令和4年度）

年齢(歳)	基準掛金額(円)	年齢(歳)	基準掛金額(円)	年齢(歳)	基準掛金額(円)
45	1,731,000	54	1,057,000	63	497,000
46	1,656,000	55	983,000	64	442,000
47	1,584,000	56	917,000	65	389,000
48	1,514,000	57	853,000	66	328,000
49	1,447,000	58	791,000	67	269,000
50	1,382,000	59	732,000	68	212,000
51	1,297,000	60	675,000	69	156,000
52	1,214,000	61	614,000		
53	1,134,000	62	554,000		

(注) この基準掛金は、確定申告の際の社会保険料控除の対象外です。

20

加入に必要な掛金（基準掛金）は、退職日の翌日の満年齢に該当する掛金額とし、退職日の翌日から60日以内に加入時に一括納入していただきます。

こちらの基準掛金額表を参考にしてください。

3 加入の手続

(2) 基準掛金の納入方法

基準掛金は、「退会給付金」を充当します。 ※退会給付金額は加入年数や掛金額により個人差があります。



この基準掛金額は、相互扶助を基本理念として各種事業の財源としております。
したがって、**加入後の脱退及び基準掛金の還付はできませんので御承知ください。**

○加入者には5月中旬に関係書類送付

21

基準掛金は、退会給付金を充当することになっております。

左の図のように、退会給付金が基準掛金額を上回る場合は、充当後の残額を給付します。

右の図のように、退会給付金が基準掛金額を下回る場合は、不足分を指定の口座に振込んでいただきます。

なお、この制度は加入後の脱退等による基準掛金の還付はできませんのでご了承ください。

加入者には、関係書類を5月中旬以降に郵送する予定です。

退職後に有期職員 (再任用, 任期付, 臨時的任用, 会計年度任用職員) となられる方の互助組合の加入 等について

- ケース①退職後に有期職員となり、公立学校共済組合の保険証を再取得する場合 → スライド23～25
- ケース②退職後に有期職員となり、公立学校共済組合以外の保険証を取得する場合 }
ケース③退職後に給与の支給が広島市費の再任用職員以外の有期職員 } スライド26
(任期付・臨時的任用・会計年度任用職員)として採用される場合 }

22

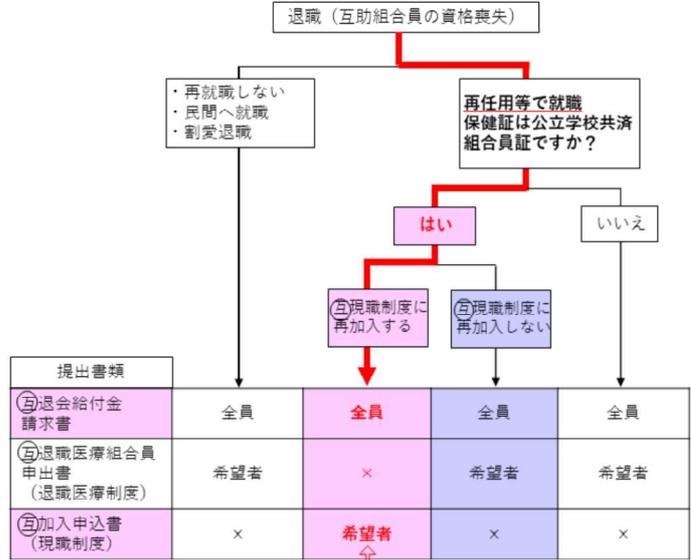
退職後に再任用，任期付，臨時的任用，会計年度任用職員となられる方の互助組合の加入等について説明します。

ケース①

退職後に有期職員となり、公立学校共済組合の保険証を再取得する場合

重複加入はできません。

現職制度へ再加入について	<p style="color: red;">希望により再加入できます。</p> <p style="color: red;">加入希望者は、任用開始から <u>20日以内</u>に加入申込書を提出してください。</p> <p>任用形態が変更された時や、退職した時に「退職医療制度」に加入することができます。</p>
退職医療制度について	<p>①現職制度への再加入を希望しない場合に加入できます。</p> <p>②現職制度へ加入する場合は、任期満了後に加入できます。</p>
	<p>加入希望者は、退職日の翌日から起算して30日以内に「㊦退職医療組合員申出書」を提出してください。</p>



現職制度に再加入された方に限り任用形態が変更された時や、退職した時に「退職医療制度」に加入することができます。

まず、任用期間に定めのある職員のうち、公立学校共済組合広島支部の組合員資格を取得した職員の方は、希望により現職制度へ再加入できます。現職制度と退職医療制度の重複加入はできませんので、希望者ご注意ください。

加入を希望される方は、必ず任用開始から20日以内に加入申込書を提出してください。

加入希望者は、任用開始から 20日以内に加入申込書を提出してください。
 様式は、互助組合のホームページからダウンロードして御使用ください。

TEL : 082-228-1386
 FAX : 082-228-1398
 E-mail : hiroshima-kyoiku@gojo.or.jp

トップページ 互助組合について 事業 **様式ダウンロード集** 広報誌 よくあるご質問

様式ダウンロード集

広島県教育職員互助組合の「様式」がダウンロードできます。各種様式は、印刷に便利なPDFファイルになっています。ご自由にダウンロードし、印刷してお使いください。
 ※ 印刷する用紙サイズは、すべて <A4縦> としてください。

PDFファイルを開くにはAdobe Readerが必要となります。お持ちでない方は [Get Adobe Acrobat Reader] よりダウンロードを行ってください。

様式の項目 ※ 該当の項目をクリックしてください。

加入等 関係様式、給与事業 関係様式、福祉事業 関係様式、貸付事業 関係様式、退職等 関係様式

クリック

互助組合HP

加入等 関係様式

【泉費職員】
 加入の集費の手続きはこちらを御利用ください。

様式名	様式 (PDF)	記入例
互助組合加入申込書 ※ 広島市費職員及び一部市町費職員の新規加入はできません。		
互助組合加入申込書 <u>(任期付職員、臨時の任用職員、再任用(フルタイム)職員等有期職員用)</u> ※ 広島市費職員及び一部市町費職員の新規加入はできません。 (現職加入者が再任用職員になった場合を除く。)		
互助組合加入申込書 <u>(短時間勤務会計年度任用職員用)</u> ※ 広島市費職員及び一部市町費職員の新規加入はできません。		-

任用形態によって、互加入申込書を使い分けてください。

様式は互助組合ホームページからダウンロードしてください。
 有期職員用と短時間会計年度任用職員用の様式がありますので、御自身の任用形態に合った様式を使用してください。

互加入申込書

様式

⑤加入申込書

任期付職員
臨時的任用職員
再任用(3674)
等、有期職員

組合員氏名		所属所名	
共済組合員証番号		所属→	
現住所			
加入年月日 (共済組合員資格 取得年月日)	令和 年 月 日	任用(要職) 期間等	
5年月日	5・31 年 月 日	1 任用開始	
		2 臨時任用開始日	
		3 再任用プラットフォーム職員	
		4 その他()	

上記のとおり、一般財団法人広島県教育職員互助組合への加入を申し込みます。
一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様
令和 年 月 日
職名 校長
氏名 校長

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。
令和 年 月 日
所属所 職名
氏名 校長

注1 提出期限：加入年月日(共済組合員資格取得日)から起算して20日以内(必着)
注2 貸付事業及びフレッション給付金は対象外となります。
注3 退職後継続加入者は、加入できません。

御自身の任用形態に合った
請求書を選んでください。

または

⑤加入申込書

臨時調整員
臨時調整員以外有期職員

フリガナ 組合員氏名		所属所名	
共済組合員証番号		所属→	
現住所			
加入年月日 (共済組合員資格 取得年月日)	令和 年 月 日	任用(要職) 期間等	
5年月日	5・31 年 月 日	1 任用開始	
		2 臨時任用開始日	
		3 再任用プラットフォーム職員	
		4 その他()	

上記のとおり、一般財団法人広島県教育職員互助組合への加入を申し込みます。
一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様
令和 年 月 日
職名 校長
氏名 校長

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。
令和 年 月 日
所属所 職名
氏名 校長

注1 この加入申込者は、公立学校共済組合の広島支部(以下「共済組合」といふ)に
提出する「組合員資格取得(確認)届書」「臨時調整員申請書」を提出する所属の
組合員にしてください。
注2 提出期限は、加入年月日(共済組合員資格取得日)から起算して20日以内(必
着)→所属長(長官)で所属所に提出してください。
注3 当互助組合の退職後継続加入者は加入できません。

記入例

⑤加入申込書

任期付職員
臨時的任用職員
再任用(3674)
等、有期職員

組合員氏名	夏助 太郎	所属所名	広島小学校
共済組合員証番号	04321K	所属→	12345
現住所	〒765-4521 広島市中区互助町1丁目2-3		
加入年月日 (共済組合員資格 取得年月日)	令和 4年 4月 1日	任用(要職) 期間等	
5年月日	5・31 年 月 日	1 任用開始	
		2 臨時任用開始日	
		3 再任用プラットフォーム職員	
		4 その他()	

上記のとおり、一般財団法人広島県教育職員互助組合への加入を申し込みます。
一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様
令和 4年 4月 5日
職名 教員
氏名 夏助 太郎

上記の記載事項は事実と相違ないものと認めます。
令和 4年 4月 7日
所属所 職名 校長
氏名 校長 佐藤 花子

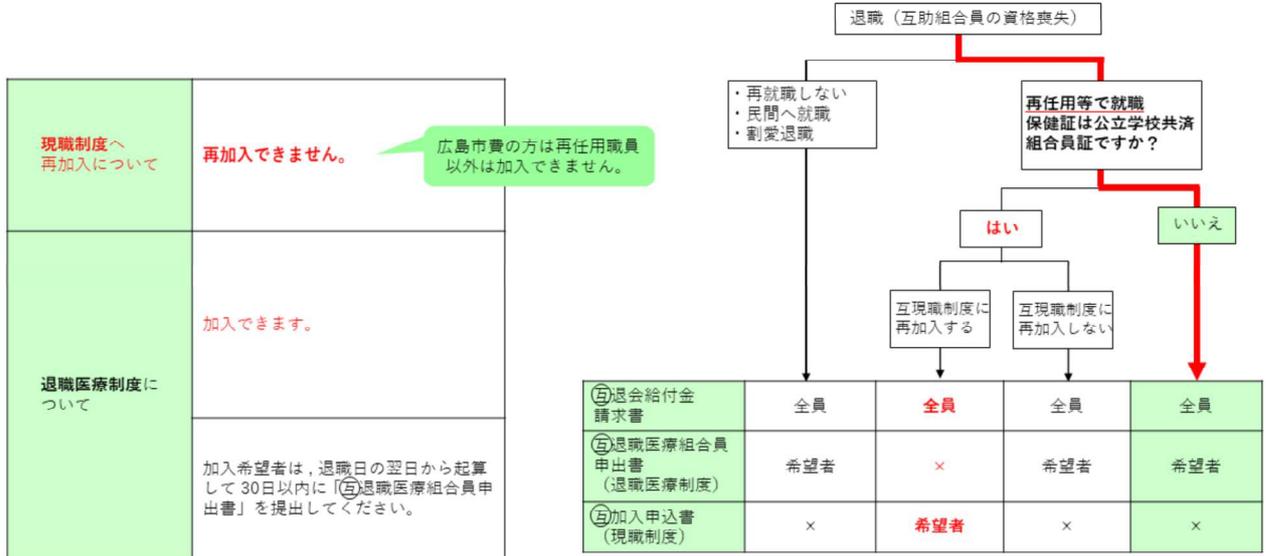
注1 提出期限：加入年月日(共済組合員資格取得日)から起算して20日以内(必着)
注2 貸付事業及びフレッション給付金は対象外となります。
注3 退職後継続加入者は、加入できません。

任用開始から **20日以内**に互助組合へ所属を通して提出

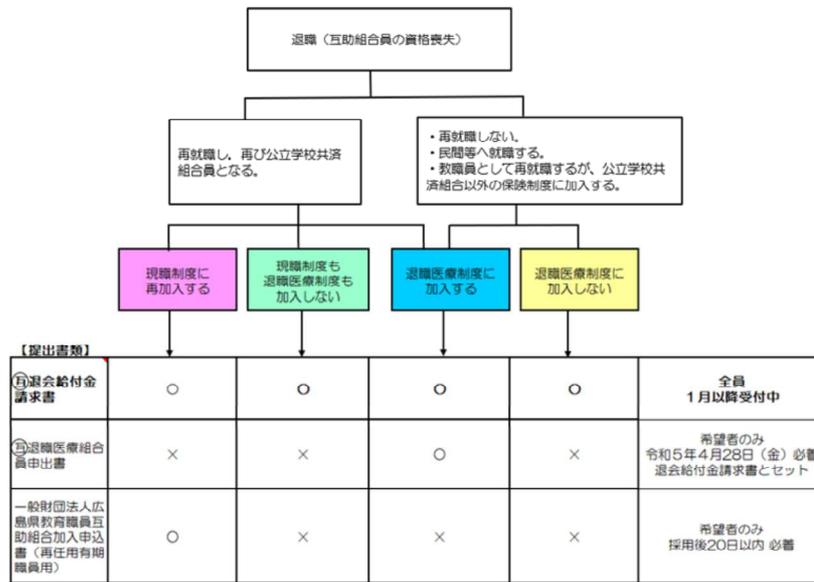
提出書類は左か中央の申込書になります。所属を通して、20日以内に提出してください。

ケース②退職後に有期職員となり、公立学校共済組合以外の保険証を取得する場合

ケース③退職後に給与の支給が広島市費の再任用職員以外の有期職員
 (任期付・臨時的任用・会計年度任用職員)として採用される場合



一方で、公立学校共済組合広島支部の組合員資格がない方は再加入できません。
 また、広島市費の方も、再任用職員以外は現職制度へ加入できません。



不明点について
 互助組合ホームページ「よくある質問」を御確認ください。
 互助組合連絡先：082-228-1386

以上が互助組合の手続きの説明になりますが、毎年退職組合員の方から多くある質問について、互助組合ホームページの「よくある質問」にも載せておりますので、ご参照ください。また、ご不明なことがありましたら、互助組合までお問合せください。

以上で互助組合の説明を終わります。ありがとうございました。



令和4年1月21日

退職される皆様へ

一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長

退職医療制度について（お知らせ）

退職される皆様に退職医療制度についての大切なお知らせになりますので、必ずお読みいただきますようよろしくお願いいたします。

さて、退職後に加入できる退職医療制度の各事業は、加入時等の掛金とその運用益である利息及び配当金で実施しており、令和3年度の実施事業につきましては、広報紙「福利ひろしま」や「退職後の福利厚生と退職手当」等でお知らせしているとおりで

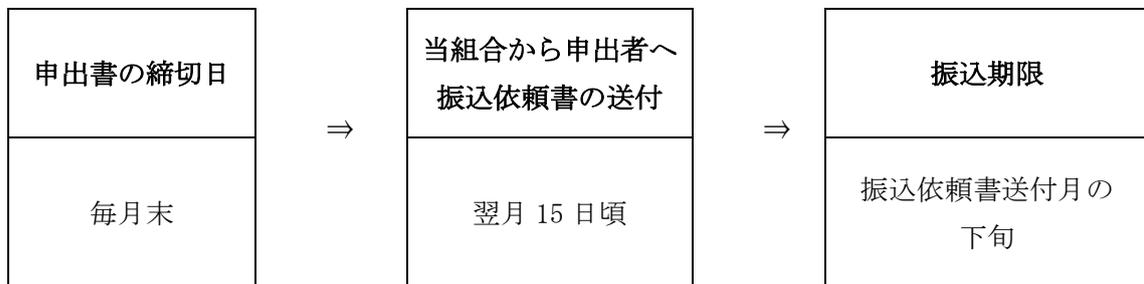
です。実施事業のうち、「1日人間ドック」「入院助成金」「研修旅行」等は掛金の運用による利息及び配当金約5,000万円を財源として実施してきましたが、超低金利の長期化に伴い、令和4年度以降、利息及び配当金が年間1,000万円未満になることが予測されます。

併せて、近年の加入者の減少、組合員の高齢化に伴う給付額の増加、定年延長など退職医療制度の中長期的な財政状況に大きく影響を与えていくものと考えられ、今後、広島県教育職員互助組合運営規則第51条の規定により、現在の給付額の大幅な減額等の調整を行う必要が生じる可能性があります。

このような状況から、退職医療制度の長期的な財政健全化を図るため、来年度、専門家に委託して中長期的な財政見通しの診断等を行い、今後の事業実施について検討及び調整を行うなど引き続き健全な運営に向けて努力して参りますが、退職される皆様におかれましては、退職医療制度の状況を御理解の上、加入について御検討いただきますようよろしくお願いいたします。

組合員番号				
.....				
組合員氏名				
.....				
貸付種類 (○をしてください。)	種別 コード	貸付番号	貸付年日	申込金額 (当初貸付額)
				万円
一般・結婚 奨学・住宅 療養・特別		
<p>一般財団法人広島県教育職員互助組合運営規則第 37 条第 3 項に基づき、借受中の貸付金を一括償還したいので申し出ます。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様</p>				
所属名	(TEL)			
現住所				
職氏名	⑩			

【申出書の締切日及び振込期限】



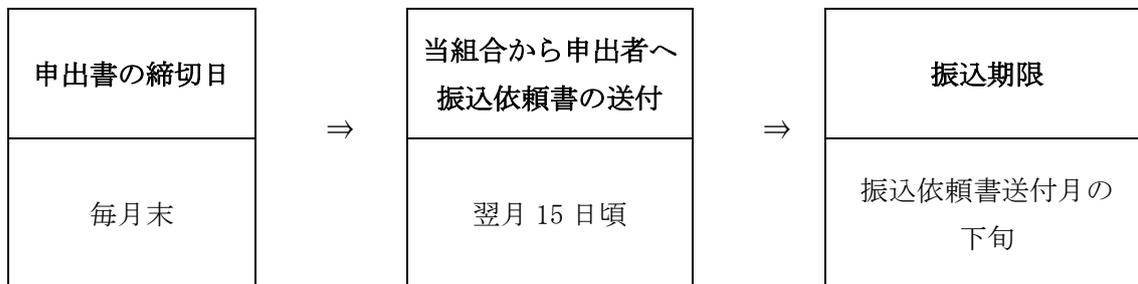
※ 振込期限を過ぎると金額が変わりますので、振り込まないでください。

組合員番号					
6	5	4	3	2	1
組合員氏名					
互助 太郎					

貸付金一括償還申出書

貸付種類 (○をしてください。)	種別 コード	貸付番号	貸付年日	申込金額 (当初貸付額)
一般・結婚 奨学・住宅 療養・特別			令和3年4月19日	200 万円
<p>一般財団法人広島県教育職員互助組合運営規則第37条第3項に基づき、借受中の貸付金を一括償還したいので申し出ます。</p> <p>令和 3 年 10 月 1 日</p> <p>一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様</p>				
所属名	広島小学校 (TEL) 082-111-2222			
現住所	広島市中区互助町1丁目2-3			
職氏名	教諭 互助 太郎  印			

【申出書の締切日及び振込期限】



※ 振込期限を過ぎると金額が変わりますので、振り込まないでください。

(運営規則第5条第3項関係)



退会給付金請求書

組合員名		年齢	所属名	
共済組合員証番号		歳	所属コード	
互助組合退会理由	<input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> 異動(異動先:) <input type="checkbox"/> 死亡		退職年月日 (異動年月日)	令和 年 月 日
受取口座	銀行 金庫 信用組合 農協 信用金庫	本店	普通預金口座番号	
		支店		
※必ず、請求者ご本人名義の口座を記入してください。 ※通帳(受取口座)のコピーを裏面に貼付してください。				

特別退職給付金、特別返還金及び生涯福祉給付金を請求します。
なお、退職医療組合員となる場合に限り、この給付金を基準掛金に充当することを承諾します。

令和 年 月 日

一般財団法人広島県教育職員互助組合理事長 様

請求者 住 所 (〒 -)

(フリガナ)

氏 名 (続柄:)

電話番号 () -

(互) 退職医療組合員申出書

下記のとおり、互助組合退職医療制度に加入することを申し出ます。

一般財団法人 広島県教育職員互助組合理事長 様

令和 年 月 日

(互)	退職医療組合員番号		校番	退職医療組合員制度加入年月日				退職時の所属コード・共済組合員証番号				
				令和	年	月	日	所属コード				
								共済組合員証番号				
加入者	氏 名						性別	生 年 月 日			退職日翌日の満年齢	
	カナ						男	昭和				
漢字						女	年		月	日	歳	
給付金の送金先	指 定 金 融 機 関											
	漢字	銀行・金庫 農協・信用組合 信用金庫			カナ							
	漢字	(本・支)店			カナ							
	預金種別	口座番号 (右詰で記入)				口座名義人						
	普通					カナ						
住所	郵便番号			都道府県				市区郡				
				町								
(連絡先となりますので、詳細に記入してください。)				漢字								
				町 村 字				番 地				
				その他(マンション名, ~様方等, 記入してください。)								
			電 話 番 号									
							(携帯番号可)					

(注)

- ・太枠の中を記入してください。
- ・の部分は記入しないでください。
- ・加入する場合は、年齢に応じた基準掛金を払い込む必要があります。
- ・この申出書は、「退会給付金請求書」と併せてご提出ください。
- ・給付金の送金先金融機関が、「退会給付金請求書」の受取口座と異なる場合は、通帳のコピーを添付してください。

互 退職医療組合員申出書

下記のとおり、互助組合退職医療制度に加入することを申し出ます。

一般財団法人 広島県教育職員互助組合理事長 様

令和 4 年 3 月 31 日

互	退職医療組合員番号	校番	退職医療組合員制度加入年月日				退職時の所属コード・共済組合員証番号									
			令和	年	月	日	所属コード	12345			共済組合員証番号	654321				
加入者	名前						性別	生年月日			退職日翌日の満年齢					
	カナ	コシヨ サフ、ロウ					男	昭和	3	6	1	0	0	1	60	
	漢字	互助 三郎					女									
(※ 押印は、認印で可)																
給付金の送金先	指定金融機関															
	漢字	広島				銀行・金庫 農協・信用組合 信用金庫	カナ	ヒロシマキ、ンコウ								
	漢字	県庁 (本・因) 店				カナ	ケンチヨウシテン									
預金種別	口座番号 (右詰で記入)						口座名義人									
	普通	1 2 3 4 5 6 7						カナ	コシヨ サフ、ロウ				漢字	互助 三郎		
住所 (連絡先となりますので、 詳細に記入してください。)	郵便番号			都道府県				市区郡								
	7	6	5	4	3	2	1	字	ヒロシマケン				ヒロシマシナガク			
								漢字	広島県				広島市中区			
	町村字						番地									
コシヨマチ						1 - 2 - 3										
その他(マンション名、～様方等、記入してください。)																
電話番号																
0 8 2 - 1 2 3 - 4 5 6 7 (携帯番号可)																

(注)

- 太枠の中を記入してください。
- の部分には記入しないでください。
- 加入する場合は、年齢に応じた基準掛金を払い込むことが必要です。
- この申出書は、「退会給付金請求書」と併せてご提出ください。給付金の送金先金融機関が、「退会給付金請求書」の受取口座と異なる場合は、通帳のコピーを添付してください。

※ 給付金の送金先は、振込手数料の都合上、広島銀行の指定にご協力ください。